

行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	補助金 団体補助の統一			重点項目番号	7				
現状、問題点、必要性 (なぜやるのか)	<p>【現状】 合併前の旧市町村で行われていた補助事業が、そのまま引き継がれ支援の一貫性がなく一体性が確保されていない。 具体的には肉牛素牛導入事業、森林間伐関係、各種の地域イベント補助事業である。</p> <p>【問題点、必要性】 同様の事業(肉牛素牛導入事業・森林間伐補助事業)を補助する場合、市内で補助基準などを統一する必要がある。 各種イベント補助については地域性や今までの経緯がそれぞれ異なるため、少なくとも実施目標を共有し、相互が連携した形にする必要がある。また、農・工・商の連携も必要である。</p> <p>【現状の客観的な説明】 合併協定書や行財政改革大綱等で、合併後の速やかな一体性の確保及び調整について記載されている。</p>			番号	⑤				
				担当課(執行する課)	産業振興部 農林振興課				
				責任者名(執行責任者)	農林振興課長 橋居 徳治				
				担当課電話番号	22-9666				
対象等(なにが、だれが)	団体の助成			財政効果額(千円) (いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか)	【金額】				
成果(対象がどうなるのか)	旧市町村間で差がなくなり、同一の内容もしくは目標を共有して実施される。				【算定根拠】 ※平成21年度当初予算での効果額については、平成20年度に確定し、公表する。				
実施する内容・目標数値 (対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか)	<p>【実施内容】 本庁・各支所別の事業について、統合、目的の共有等の見直しを行い団体補助の統一を図る。</p> <p>【目標数値】 《最終目標》平成21年度当初より団体補助基準を統一する。 《平成20年度の目標》補助事業を統合するため各事業の見直しを行い、統合又は目的を共有する事業を確定する。 《平成21年度の目標》21年度当初より団体補助を統一又は目的を共有する。</p> <p>【目標の客観的な説明】 合併協定書では、個人助成は平成17年度から統一、団体助成は速やかに調整するとしている。受益者との調整により対応が遅れている事業がある。</p>			特記事項					
目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目) (何をどれだけやるのか)	活動指標名	目標値	定義・算定式		行程表(いつまでにやるのか)				
				平成20年度		平成21年度		平成22年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月
	各事業の見直し		平成21年度予算編成に補助見直しを反映させる。	←→					
	補助金等交付要綱の改正			←→					
	団体補助基準の統一又は目的の共有化	平成21年度より				←→			